

澁川市集中改革プランの取組状況表

※実績欄の掲載について、18年度～20年度は取組実績、21年度は取組計画となっており、各年度の数値目標を達成できている取組については、※表記となっております。

(1) 簡素で効率的な市役所の実現

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成		
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度			
					◇18年度は実績	◇19年度は実績	◎20年度は実績	◎21年度は計画			
ア 事務事業の抜本的な見直し	(7) 事務事業の効率的・効果的な見直しと再編・整理、統廃合	<p>・事務事業の重点化や質的充実を図り、経費については徹底した節減と効率化に取り組み、新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、各種事務事業の再編・整理、統廃合を行う。</p> <p>1 合併に伴う未調整事項の見直し</p>	関係各課	計画	実施				済		
				実績	・未調整事項の総件数136事業 年度内の調整件数71事業で未調整事項の残件数65事業	・未調整事項区分の見直しを行った結果、未調整事項は65事業から77事業となり、うち32事業が調整済み、7事業が調整方針決定し残件数38事業	・未調整38事業の継続調整(調整済8事業・調整方針決定10事業→調整中20事業)	・平成20年度末における未調整事項については、各課所管の事務として位置付け調整			
				計画	実施				済		
				実績	・事務事業の総点検に向けた検討	・全818事務事業の総点検を実施(行政評価手法の導入)	・事務事業の行政評価を継続するとともに、総点検については、総合計画の前期計画の終了年度である、平成24年度に実施				
				計画	検討				実施		済
				実績	—	・全事務事業の総点検に併せて検討 ・公共料金の口座自動振替移行に向けた、支出伝票台帳作成と納付書集約	・基本事務事業評価の実施 ・公共料金の口座自動振替の導入(H20.8～)により、伝票起票事務の軽減と割引による経費削減(680千円/年)	・行政評価の中で事務事業の再編・整理、統廃合			

主要事項	取組項目	取組概要						計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度		21年度
ア 事務事業の抜本的な見直し	(イ) 附属機関等の委員構成の見直し	・審議会など附属機関の委員構成については、市民公募枠の拡大や女性委員の登用を進めるなど見直しを行う。							
		4 市民公募枠の拡大	関係各課	計画	実 施				
				数値目標	審議会等における公募枠の割合 12.3%(114人中14人 H18.6)				審議会等における公募枠の割合 20.0%
				実績	・審議会等における公募割合13.0%(115人中15人 H19.3)	・委員会等の公募枠の設定を拡大して推進 ①中心市街地活性化推進協議会 ②環境市民会議 ③文化行政懇談会 ※審議会等における公募割合29.7%(185人中55人 H20.3)	・委員会等の設置にあたっては、市民公募枠の設定を拡大して推進 ①市の花、木、鳥及びキャッチフレーズ選考委員の公募(12名中2名公募枠に応募無し) ②環境審議会委員(20人中5人公募) ※審議会等における公募割合28.6%(217人中62人 H21.3)		・引き続き、市民公募枠の拡大
5 審議会委員等への女性委員の登用	関係各課	計画	実 施						
		数値目標	審議会等における女性委員の登用割合 18.5%(H18.4)			審議会等における女性委員の登用割合 25.0%			
		実績	・審議会等における女性委員の登用割合 14.7%(H19.3)	・審議会等における女性委員の登用割合 17.0%(H20.3)(進捗率 68.0%)	・審議会等における女性委員の登用割合 19.5%(H21.3)(進捗率 78.0%)	・引き続き、女性委員登用の拡大			
イ 組織機構の見直し	(7) 簡素で迅速に対応できる組織体制の確立	・事務事業で意思決定の迅速化や責任の明確化を図り、市民ニーズに即応できる、柔軟な組織編成を実施する。							
		6 組織の点検(毎年点検を実施→必要に応じ見直し)	企画課 関係各課	計画	実 施				
実績	・組織機構の関係所属ヒアリングの実施			同 左	同 左	同 左			

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
イ 組織機構の見直し	(ア) 簡素で迅速に対応できる組織体制の確立	7 組織の再編・整理	企画課 関係各課	計画	実 施				
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後の組織機構の見直し ・H19年度に向けた組織機構の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の再編・整理 <ul style="list-style-type: none"> ①子どもの未来準備室を設置 ②地域包括支援センターをグループから室に昇格 ③特別収納推進室を設置 ④行政課文書法規グループを法政グループと文書管理グループの2グループ制に変更 ・H20年度に向けた組織機構の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の再編・整理 (H.20.4.1) (5課の減、2Gの増による17部、52課、3室、106グループ体制) <ul style="list-style-type: none"> ①契約検査課の設置 ②秘書課・広報情報課の設置 ③こども課の新設 ④NPO・ボランティアGの設置 ⑤地域包括支援センターを課に昇格 ⑥まちづくり課の設置 ⑦総合病院事務の1課体制化 ⑧3部に副部長を配置 ⑨国保年金Gを保険年金課に昇格 (H.20.10.1) ・2部に副部長を配置 ・次年度に向けた組織機構の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の再編・整理 (H.21.4.1) (1課の2Gの減による17部、52課、3室、99グループ体制) <ul style="list-style-type: none"> ①安全・安心なまちづくり業務の所管窓口一元化(市民生活課所管の防犯業務を行政課に移管) ②地域政策課の企画課への統合 ③下水道課グループの再編 ④しぶかわNPO・ボランティア支援センターの設置(市民生活課内) ⑤地域子育て支援センターの設置(こども課内) ・次年度に向けた組織機構の検討 	
	(イ) 本庁・総合支所機能の見直し	8 組織の点検に合わせ実施 6	企画課 関係各課	計画	実 施				
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・上記6に併せて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記6に併せて実施 	同 左	同 左	
		<ul style="list-style-type: none"> ・各地区における行政需要、地理的条件を踏まえながら、本庁を含めた総合支所の組織のあり方を検討する。 ・合併前の職員で組織されている総合支所と、本庁との職員の配置調整を積極的に行い、新市としての一体感の醸成を図る。 							

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成		
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度			
イ 組織機構の見直し	(1) 本庁・総合支所機能の見直し	9 組織の再編・整理 7に合わせ実施	企画課 関係各課	計画	実 施						
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度に向けた組織機構の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の再編・整理 <ul style="list-style-type: none"> ①総合支所の、市民課と健康福祉課を統合し、市民福祉課を設置 ②工事関連業務の本庁集約化 ③上下水道関連施設の本庁一元管理 ④本庁・支所の連携強化のため副部長制を導入 ・H20年度に向けた組織の再編・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁、支所機能の見直し <ul style="list-style-type: none"> ①国土調査業務の本庁集約化 ②総合支所生涯学習課の廃課による、地区公民館の充実 ③総合支所特殊事情課(まちづくり対策室・温泉事業開発課・花と食のむらづくり対策室)の関係所属への移管 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合支所市民福祉課保健師を健康管理課に所管替えし、地区健康福祉業務に対する保健師派遣方式の導入 ・総合支所市民福祉課のグループ統合 			
ウ 定員管理の適正化	(7) 「定員管理適正化計画」の策定	10 「定員管理適正化計画」の策定	職員課 関係各課	計画	策 定	—	—	—	済		
				実績	・定員管理適正化計画の策定	—	—	—			
				11 定員の適正化の推進	職員課 関係各課	計画	実 施				
						数値目標	職員数の削減 ▲28人	職員数の削減 ▲12人	職員数の削減 ▲6人	(H21)職員数の削減 ▲7人	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ※職員数の削減 ▲28人 (※職員削減数については、前年度退職者数と当該年度採用予定者数との差引数(総合病院を除く)) 	<ul style="list-style-type: none"> ※職員数の削減 ▲14人 (退職者数▲30人(H18年度中)±採用予定者数16人(H19.4.1)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 ▲2人 (退職者数▲27人(H19年度中)+採用予定者数25人(H20.4.1)) 	<ul style="list-style-type: none"> (H22)職員数の削減 ▲10人 ※職員数の削減 (H21) ▲7人 (退職者数▲42人(H20年度中)+採用予定者数36人(H21.4.1))+総合病院異動者▲1人(H21.4.1)) 							

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
ウ 定員管理の適正化	(イ) 計画的な職員配置	<p>・合併時に措置した職員配置及び分掌事務に係る実態を把握し、総合支所のあり方を含めた組織機構の見直しに合わせて、計画的な職員配置と人事ローテーションを実施する。</p>								
		12 計画的な職員配置と見直し	職員課企画課	計画	実 施				実績	<p>・職員配置における本庁と支所との人事異動の検討</p> <p>・職員配置における、本庁と支所との人事異動の推進</p> <p>・定員適正化計画の推進に併せた職員配置の見直し</p> <p>・職員配置における、本庁と支所との人事異動の推進</p>
エ 職員の業務執行能力の向上	(ア) 目的意識を持った職員の育成 (イ) 職員の職務執行能力の育成 (ウ) マネジメント機能の発揮	<p>・「人材育成基本計画」を策定し、研修等により職員の意識改革と業務執行能力の育成を図る。 (ア) 目的意識をもった職員の育成 行政改革の目的意識を持って、業務に取り組む職員の育成 (イ) 職員の職務遂行能力の育成 政策形成能力・法務能力の開発等の様々な研修を実施して、社会情勢の変化や市民ニーズに対応できる職員の育成 (ウ) マネジメント機能の発揮 民間企業の経営感覚を持ち、事務事業の見直しや改善に取り組み、職員提案を活性化するなどにより、効率的な業務を進めるとともに、スピード・コスト・成果を重視する経営感覚意識の育成</p>								
		13 「人材育成基本計画」の策定・人材育成	職員課	計画	策 定		人 材 育 成			済
		実績		<p>・人材育成基本計画の策定準備</p>	<p>・人材育成基本計画素案の策定</p>	<p>・庁内ワーキングを設置し計画案を検討し、計画書の策定</p>	<p>・基本計画を受け、計画の各項目の実施計画策定及び各事業の具体的推進</p>			
		14 職員研修	職員課	計画	実 施				実績	<p>・階層別研修、専門研修、派遣研修の実施と県合同研修等の参加促進(延べ受講者数930人程度)</p>
数値目標	職員研修の参加者数 625人(延人員)	職員研修の参加者数 730人(延人員)		職員研修の参加者数 830人(延人員)	職員研修の参加者数 930人(延人員)					
実績	<p>※職員研修の参加者数 延739人(研修会117回開催)</p>	<p>※職員研修の参加者数 延1,184人(研修会141回開催)</p>	<p>※職員研修の参加者数 延1,203人(研修会168回開催)</p>	<p>※職員研修の参加者数 延1,203人(研修会168回開催)</p>						

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
エ 職員の業務執行能力の向上	(7) 目的意識を持った職員の育成 (イ) 職員の職務執行能力の育成 (ウ) マネジメント機能の発揮	15 職員からの提案実施	企画課 (職員課) 平成20年度企画課へ事務移管	計画	実施					
				実績	・総合計画における職員ワークショップの設置 ・観光政策に係る職員プロジェクトの設置	・職員提案制度の再構築	・所管課を職員課から企画課へ移管し、提案事業の実現化に向けた、新たな提案制度を導入し19人3グループから34提案 ・職員提案制度の先進地である横浜市「ハマリバ収穫祭」を視察(行政評価専門部会員等7人参加)	・提案期間の設定など提案しやすい環境を整備し継続実施 ・平成20年度提案事業の進行管理		
オ 情報化の推進	(7) 行政情報化の推進による「電子市役所」の実現	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報化推進計画を策定するとともに、情報通信技術(ICT)の見直しを行い、情報通信技術を有効活用した業務改革と、職員能力向上を図り、民間ノウハウを活用した「電子市役所」の実現 関係各課で作成している地図情報を共有データ化して整備し、庁内各課の地図利用を可能とする統合型地理情報システム(GIS)を整備する。 							済	
		16 行政情報化推進計画の策定	広報情報課 関係各課	計画	策定					
				実績	・行政情報化推進計画(案)の検討	・行政情報化推進計画の策定(H19.6行政情報化推進本部)	—	—		
		17 既存情報システム全体の再構築	広報情報課 関係各課	計画		検討		整備		
実績	—			・ネットワーク網再整備の検討 ・既存回線の高度化(14回線)	・出先施設2回線の新設(小野上給食調理場、赤城総合スポーツセンター)	・既存回線の高度化(17回線) ・基幹系システム更新に向けたシステム再構築の検討				

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
オ 情報化の推進	(ア) 行政情報化の推進による「電子市役所」の実現	18 情報通信技術の職員研修の実施	広報情報課 関係各課	計画	実 施				
				実績	・新規採用職員研修を1回開催4人が参加 ・情報化指導員研修を1回開催61人が参加	・新規採用職員研修を1回開催13人が参加 ・情報化指導員研修を1回開催56人が参加 ・職員研修を1回開催29人が参加	・新規採用職員研修2回開催30人が参加 ・情報化指導員研修1回開催46人が参加 ・情報セキュリティ研修3回306人が参加 ・ソフトウェア研修4回開催39人が参加 延べ参加人員421人	・新規採用職員研修1回 ・情報化指導員研修1回 ・情報セキュリティ研修2回	
		計画		検 討		整 備			
		実績		・庁内検討組織の設置 ・システムのデモや研修の実施	・GISに係る予算ヒアリングの実施	・GISに係る予算ヒアリングの実施 ・GIS関連事業の調整	・GISに係る予算ヒアリングの実施 ・GIS関連事業の調整 ・参照型GIS(ネットワーク住宅地図)の導入による、地理情報システム統合整備の促進		
	(イ) 地域情報化の促進	・情報・知識の共有による地域情報の交流促進を推進するため、公共施設へのインターネット公開端末の整備充実を図る。							
		20 インターネット利用講習会の開催	広報情報課	計画	実 施				
実績	・県と共催のインターネット教室を4回開催56人が受講 ・中央公民館学級講座(パソコン教室)を11回開催111人が受講			・県と共催のインターネット教室を4回開催75人が受講 ・中央公民館学級講座(パソコン教室)を10回開催173人が受講	・インターネット教室2回開催37人の受講 ・中央公民館学級講座9回開催延べ131人の受講	・インターネット教室4回開催80人の受講を予定 ・中央公民館学級講座9回開催延べ200人の受講を予定			

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
才 情報化の推進	(イ) 地域情報化の促進	21 地域情報交流基盤 (公衆情報端末)整備	広報情報課	計画		実 施			
				実績	・公共施設への既設 公衆情報端末9箇所 12台の管理運営	同 左	・公衆情報端末 1 0箇所 13台(地区 公民館1箇所の新 規設置)	・公衆情報端末12 箇所15台に拡大	

(2) 市民・民間事業者との役割分担と協働によるまちづくりの実現

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
ア 事務事業の民間委託等の推進	(7) 事務事業の民間委託化	・市民サービスを効果的かつ効率的に提供するため、行政と民間の役割分担を見直し、積極的に民間委託を進める。市の適正な管理監督のもとに、行政責任を明確にし、個人情報の保護や守秘義務の確保、市民サービスの維持向上等に十分留意する。								
		1 事務事業の総点検と合わせた民間委託化の検討	関係各課	計画	検 討					済
				実績	・民間委託に向けた事務事業の検討	――	――	――		
		2 民間業務委託等の推進	関係各課	計画				実 施		
	実績			――	・伊香保地区のタウンバスと水沢シャトルバス及び北橘自家用有償バス運行事業の民間委託化に向けた検討 ・公立保育所と民間保育所の統合に向け、「保育所適正検討委員会」を設置し、検討を開始	・直営バス4路線を8月から民間委託化 ・前年度に引き続き、公立保育所と民間保育所の統合に向け、検討委員会における協議	・事務事業評価において直営から民間委託等への見直し検討			
	(イ) 市場化テストの調査・研究	・公共サービスを民間にも解放する、市場化テストの導入に向けての調査・研究の実施								
		3 先進自治体の調査・研究	関係各課	計画				検 討		
				実績	――	・先進自治体の情報を調査・研究するため研修会等へ参加	同 左	同 左		
		4 民間事業者の意見聴取	関係各課	計画				実 施		
	実績			――	――	――	・実際に取り組んでいる先進地を通じて、民間事業者から出された意見集約			

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成		
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度			
イ 指定管理者制度への移行	(ア) 既存施設の管理・運営の見直しと指定管理者制度への移行	<p>・公の施設の管理・運営にあたっては、現在19施設で指定管理者による管理を行っているところだが、今後、直営で管理している施設を含め、すべての公の施設について、実態調査を行い、今後の管理のあり方、行政としての関与の必要性について検証を行い、指定管理者制度への移行を積極的に推進する。</p>									
		5 制度導入に向けた施設実態調査	関係各課	計画	検 討						
				実績	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の実態調査を実施 指定管理者導入施設 19施設 直営施設 58施設 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入に向けた条例整備(小野上地区観光施設等4施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入に向けた条例整備(SUNおのがみ、たちばなの郷城山) 	<ul style="list-style-type: none"> 現在指定管理者制度を導入している22施設(条例設置数)のうち、18施設の平成23年3月の指定管理者更新に向けた所管部署への調査、ヒアリングの実施 			
		6 指定管理者制度への移行	関係各課	計画	実 施						
実績	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度へ2施設が移行(ユートピア赤城・赤城の湯ふれあいの家) 			<ul style="list-style-type: none"> 北橋温泉ばんどうの湯の指定管理者制度への移行(H19.4.1) 市内7つの日帰り温泉施設の利用時間、料金の統一検討 直営の3日帰り温泉施設の指定管理者移行検討 渋川地区内8公園を、指定管理対象施設として追加するための協議 	<ul style="list-style-type: none"> 小野上温泉センターの指定管理者制度への移行(公募) 直営の日帰り温泉2施設の指定管理者移行検討 各地区の公園についても、指定管理者制度導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公営宿泊施設(SUNおのがみ・たちばなの郷城山)の平成22年度指定管理移行に向けた調整 日帰り温泉施設(伊香保温泉石段の湯・白井温泉こもちの湯)の指定管理移行に向けた検討 都市公園指定管理者更新(H22末)に向けた、指定管理対象公園拡大導入の調査・検証 					

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
イ 指定管理者制度への移行	(イ) 指定管理者公募制度の活用	<p>・指定管理者を選定する際には、市民の利用上の公平性、コスト削減、人的・物的能力の観点から検討を行う必要があり、制度の趣旨等を考慮し、能力ある事業者等の幅広い参入の機会を確保するため、また、民間の持つノウハウを最大限に生かし、合併時に制度を導入した施設の次期更新年度の、平成23年度には、可能な限り公募制度の活用を図る。</p>								
		7 公募対象施設の検討・制度活用	関係各課	計画			検 討 ・ 活 用			
				実績	—	<p>・H20年度更新施設(特養施設「清流の郷」)の公募による指定管理者の指定</p>	<p>・H20.4.1特養施設「清流の郷」の運営を、公募により選定した指定管理者に移行</p> <p>・小野上温泉センターの公募による指定管理者の選定(10月オープン)</p> <p>・公園施設の指定管理者制度へ移行に伴う、公募制度の調査・研究</p>	<p>・現在指定管理者制度を導入している22施設(条例設置数)のうち、18施設の平成23年3月の指定管理者更新に向けた所管部署への調査、ヒアリングの実施</p> <p>・公営宿泊施設(SUNおのがみ・たちばなの郷城山)の平成22年度指定管理移行に伴い、公募による指定管理者選考の検討</p>		
ウ 情報開示の強化と市民参画の推進	(7) 積極的な情報開示による市民との情報共有化	<p>・市民と行政が協働し、市民が主役のまちづくりを推進していくために、各種行政情報の開示を制度化し、公正で透明性の高い行政運営を推進する。</p> <p>・情報保管のための統一した文書の整理を行うとともに、マニュアルを作成し速やかで適正な情報公開ができる体制整備を図る。</p>								
		8 行政情報の公開	広報情報課 行政課 関係各課	計画			実 施			
				実績	<p>・行政情報の公開件数25件</p>	<p>・行政情報の公開件数17件</p>	<p>・情報公開の推進(情報公開件数14件)</p>	<p>・適正な情報公開に対応するため、保管文書の管理を徹底し、文書管理システム導入も視野に入れた保管管理体制の確立</p>		

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
ウ 情報開示の強化と市民参画の推進	(ア) 積極的な情報開示による市民との情報共有化	9 文書保存マニュアルの作成と体制整備	広報情報課 行政課 関係各課	計画	作成		整備		
				実績	—	・文書保存マニュアルの検討	・各総合支所の永年保存文書の統一に向けた第二庁舎1階書庫への移管作業	・文書保存マニュアルを作成し、保存年限や廃棄基準の統一のための職員説明会の実施	
	<p>・市民が参画しやすい環境をつくるため、市民に情報を積極的に提供し、行政の透明性を向上させるとともに、広聴活動の充実や市民意見募集(パブリックコメント)の制度化を図りながら、行政運営の説明責任を明らかにすることにより、市民が行政活動を評価できる仕組み作りを推進する。</p>								
	(イ) 市民参画のための環境づくり	10 パブリックコメントの制度化を研究・実施	関係各課	計画	実施				
				実績	・パブリックコメントの一部導入 行政改革大綱(案) ・各所属へ制度の活用周知	・パブリックコメントの導入(総合計画・健康増進計画・耐震改修促進計画) ・制度の活用周知と要項等の策定検討	・市民意見公募(パブリックコメント)の導入(環境基本計画・男女共同参画計画・高齢者福祉計画・観光基本計画等) ・「(仮称)渋川市市民意見公募手続きに関する要綱」の原案調整	・「(仮称)渋川市市民意見公募手続きに関する要綱」の制定 ・手続き要綱に基づくパブリックコメントの実施(第2次行政改革大綱等)	
	(ウ) 市民との協働の推進	11 NPO・ボランティア団体との連携	関係各課	計画	実施				
				数値目標	市内に拠点を置くNPO団体数 24団体			市内に拠点を置くNPO団体数 28団体	
				実績	・NPO団体数 23団体 (国の認証団体4団体の内1団体が事務所を市外に移転+県認証の20団体)	・NPO団体数 25団体 (数値目標進捗率 89.2%) ・NPO、ボランティア団体との連携強化	・NPO団体数 26団体 (数値目標進捗率 92.9%) ・NPO、ボランティアセンターの設置に向けた準備(庁内検討委員会の設置)	・しぶかわNPO、ボランティア支援センターの開設	
<p>・行政情報の積極的な提供や、NPOやボランティア団体をはじめとした市民の参加・参画機会を拡大し、相互に理解し合い、市民と行政の信頼関係をこれまで以上に高め、協働体制の確立を目指す。</p>									

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
ウ 情報開示の強化と市民参画の推進	(ウ) 市民との協働の推進	12 市民の参加・参画機会の拡大	関係各課	計画	実 施				
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の策定ため、まちづくり市民会議を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定や各種事業に市民の参画機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ① 中心市街地活性化推進協議会 ② 環境市民会議 ③ 文化行政懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定や各種事業に市民の参画機会の拡大(市の花木鳥及びキャッチフレーズ選考委員会、環境市民会議、まちづくりサポーター養成講座、中心市街地活性化プラン策定委員会ワーキンググループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりサポーターの組織化による協働によるまちづくりの推進 ・中心市街地活性化プラン策定委員会ワーキンググループの実行組織化によるプロジェクトの推進 	

(3)次世代への負担を軽減する財政運営の実現

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
ア 行政評価制度の構築	(7) 行政評価手法等の導入による成果重視の行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・施策や事業について、実施後の評価を次の立案に活かす(PDCAサイクル)行政評価手法の導入を検討する。 ・大型公共事業については、「事前評価」の導入を検討し、予算の適正配分を行う。 								
		1 行政評価手法の導入	企画課 関係各課	計画		実 施				済
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価の導入に向けた調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の総点検を実施 評価対象事業 818事業(事業の縮小・廃止により2,561千円の事業費削減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施により、20,774千円の削減効果 評価対象113事業(重点化4・現状のまま継続32・見直しのうえ継続73・廃止1・完了3) ・道路整備の充実に向けて、整備の優先順位や整備計画を定めた「道路整備指針」素案の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の2カ年目として約150の事務事業を対象に実施予定 ・平成24年度の施策評価導入に向けた制度設計の開始 ・平成20年度に策定した「道路整備指針」に基づき、総合計画の主要事業の整理と予算編成作業への反映 		
		2 大型公共事業の事前評価の導入	企画課 関係各課	計画		研 究 ・ 検 討			試 行	済
実績	—			<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の情報を調査・研究するための研修会等への参加 	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・大型公共事業の事前評価については、総合計画主要事業ヒアリングの中で対応 				
イ 給与の適正化	(7) 職員給与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・合併による旧市町村間の給与格差の是正を図るとともに、今後の職員の給与の適正化については、国の給与制度に準拠して、適正な給与水準を維持しながら総人件費削減に努める。 								
		3 人事院勧告に基づく給与体系の見直し	職員課	計画	実 施				済	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・給与構造改革に伴い平均4.8%の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任給を中心に若年層に限定した給与月額を改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・中堅医師の確保を目的に初任給調整手当を改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・勧告が出された場合、国及び他の地方公共団体の状況を見ながら検討 						

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成		
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度			
イ 給与の適正化	(7) 職員給与の見直し	4 昇給・昇格基準決定、モデル賃金作成、格差是正	職員課	計画	検討	実施					
				実績	・標準モデル賃金表を作成し旧市町村間の格差の是正開始	・H18に定めた昇給昇格基準による給与是正	同 左	同 左			
		5 人件費削減 (決算統計における人件費比較、なお、H20から追加費用を人件費として処理したことにより、H19以前も同様の条件で比較)	職員課	計画	実施						
				数値目標	職員人件費の削減(百万円) ▲203	職員人件費の削減(百万円) ▲86	職員人件費の削減(百万円) ▲43	職員人件費の削減(百万円) ▲43	職員人件費の削減(百万円) ▲43 期間中の合計 ▲382		
				実績	職員人件費の削減 ▲99百万円 (決算統計H17→H18比較) ・参考:市長給与7.8%削減、期末手当市長30%、副市長20%の削減により、総額で約400万円の削減	職員人件費の削減 ▲20百万円 (決算統計H18→H19比較)	※職員人件費の削減 86百万円 (決算統計H19→H20比較)	・退職者数を勘案した計画的な職員採用による人件費の削減 ・時間外勤務手当の縮減による総人件費の削減			
	(イ) 諸手当の見直し	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・諸手当のうち、特に寒冷地手当については廃止する。 ・特殊勤務手当については、合併時の調整において、大幅な見直しがされているところであるが、今後も国、県等の支給対象等を参考に適正化を図る。 ・総合病院においては、県内公立病院の状況等を勘案し、各種手当での改正を行う。 								
			6 寒冷地手当の廃止	計画		実施					済
				実績	—	・寒冷地手当の廃止(H19.4.1) 192万円の削減	—	—			
			7 特殊勤務手当の適正化	計画	検討・実施						
実績	・参考:合併を契機に11件の手当を廃止	・国・県の支給対象等を参考に適正化を図る		・国・県の支給対象等を参考に適正化を図る	・引き続き、国、県の支給対象等を参考に適正化を図る ・水道事業関係で特殊勤務手当の見直し						

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
イ 給与の適正化	(ウ) 時間外勤務手当の縮減	<p>・時間外勤務手当については、事務改善、組織・機構の見直し、職員の意識改革などのほか、グループ制の適正な運用、課内の応援体制の柔軟化、代休・週休日振替の徹底、個々の職員が計画的な事務の執行に努め、先進自治体で実施しているフレックスタイム制の導入等も検討し、超過勤務の縮減を図る。</p>								
		8 時間外勤務手当の縮減	職員課	計画	実 施					
				数値目標	平成18年度(決算額)の15.7%の時間外勤務手当の縮減を目標					
				実績	<p>・時間外勤務手当決算額(1億7600万円) ※選挙関連時間外勤務手当 1100万円を含む</p>	<p>・時間外勤務手当決算額(1億8,200万円) ・時間外勤務手当580万円の増(H18対比3.30%増) ※選挙関連時間外勤務手当 1,000万円を含む ・通常の年度に発生しない特殊要因としての合併後総合計画策定業務を除くと、年間76,439時間で対前年度比▲1,654時間となり時間外勤務手当2.1%の縮減。 ・時間外勤務実績を四半期毎に所属長へ配布し、所属内の適切な業務分担による時間外勤務の縮減を図る。</p>	<p>・時間外勤務手当決算額(1億7,300万円) ・時間外勤務手当370万円の減。(H18対比2.11%減) ※選挙関連時間外勤務なし 実質対18年比740万円増(4.47%増) 総合計画策定などの計画策定に係るものは減少したが、下水道事業、社会福祉関係業務が増大した。 ・時間外勤務実績を四半期毎に所属長へ配布し、所属内の適切な業務分担による時間外勤務の縮減を図る。 ・毎週水曜日にノー残業デーを実施して、時間外勤務の縮減を図る。</p>	<p>・時間外勤務実績を四半期毎に所属長に配布し、所属の時間外勤務の状況把握による縮減。 ・毎週水曜日にノー残業デーを実施して、更なる時間外勤務の縮減。</p>		

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
イ 給与の適正化	(ウ) 時間外勤務手当の縮減	9 フレックスタイム制の導入	職員課	計画			検 討			
				実績	—	—	・企業職員及び単純労務職員のフレックス制の導入を研究	・企業職員及び単純労務職員のフレックス制の導入を研究と併せて、現行でも可能である勤務時間の変更を積極的に導入		
ウ 財政指標等の管理	(ア) 各種財政指標の適正化	<p>・将来にわたって健全な財政を維持するために、財政構造の弾力性を示す経常収支比率や健全性を示す実質公債費比率などの各種財政指標について、適正水準を確保します。</p> <p>・財政指標については、広報紙やホームページ等を通じて市民にわかりやすく公表する。</p>								
		10 財政指標の公表	財政課	計画	実 施					
				数値目標	地方債残高の削減 (年度末:百万円) 31,751	地方債残高の削減 (年度末:百万円) 31,113	地方債残高の削減 (年度末:百万円) 30,621	地方債残高の削減 (年度末:百万円) 30,241		
実績	・年度末地方債残高31,776百万円 (数値目標を25百万円増、前年度比▲7億5,800万円(決算統計H17→H18比較)) ・財政指標を広報紙、ホームページで公表	※年度末地方債残高30,610百万円 (数値目標を503百万円削減、前年度比▲11億6,500万円(決算統計H18→H19比較)) ・財政指標を広報紙、ホームページで公表	※年度末地方債残高30,255百万円 (数値目標を366百万円削減、前年度比▲3億5,500万円(決算統計H19→H20比較)) ・財政指標を広報紙、ホームページで公表	・財政指標を広報紙、ホームページで公表	済					

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
ウ 財政指標等の管理	(イ) 基礎的財政収支の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的財政収支の黒字を維持するために、自主財源の確保に向けて、市税収入の重要性がますます高まっており、安定した財源の確保を図るため、徴収率の向上や都市計画税の課税区域及び税率の見直しを検討する。 ・歳出経費においては、補助金の見直し、事務事業の整理統合による経常経費の削減、公共事業の重点化等により、中長期的な展望に立った財政運営に努める。 								
		11 新たな収入の確保(税率改正)	財政課 税務課 納税課 広報情報課 水道課	計画	検 討					
				実績	—	<ul style="list-style-type: none"> ・有料(バナー)広告のホームページ掲載 480千円(5枠)の収入増 ・水道検針票裏面有料広告掲載 120千円の収入増 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料(バナー)広告のホームページ掲載枠を観光ページの7枠を追加し15枠に拡大 768千円(8枠)の収入 ・新たに広報しぶかわに広告を掲載し90千円(6枠)の収入 ・水道検針票の裏面有料広告掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページにバナー広告を掲載 1,440千円(15枠×12月×8千円) ・広報しぶかわにバナー広告を掲載 360千円(1枠×24回×15千円) 		
		12 徴収率の向上・歳出経費の削減	財政課 税務課 納税課 水道課	計画	実 施					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・合併時に納税課を設置し、徴収率の向上【徴収率 90.7%(H17:89.6%に対して1.1ポイントの伸び)】 			<ul style="list-style-type: none"> ・徴収体制を強化するため、納税課内に特別収納推進室を設置(H19.4.1)【徴収率 91.5%(H17:89.6%に対して1.9ポイントの伸び)】 ・公的資金繰上償還による地方債残高の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収体制の強化【徴収率 90.6%(H17:89.6%に対して1.0ポイントの伸び)】 ※県平均90.8%を0.2ポイント下回る ・公的資金繰上償還による地方債残高の縮減 ・行政評価実施に伴う事務事業整理 ・水道料金の収納方法に口座割引制度を導入を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収体制の強化(現年分97.6%、滞納繰越分17.4%で91.1%の見込) ・公的資金繰上償還による地方債残高の縮減 ・行政評価実施に伴う事務事業整理 ・水道料の8月検針分からの料金改定と同時に口座割引制度を導入 				

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
ウ 財政指標等の管理	(ウ) 地方公会計の整備・推進	・国の「地方改革新指針」に基づき、企業会計手法を活用した事務書類の基準について、財務書類の体系化を図り、規模に応じた財務書類を策定し、中長期的な公会計の整備・推進を行う。								
		13 バランスシート・行政コスト計算書の作成	財政課	計画			実施			済
				実績	—	・バランスシート及び行政コスト計算書を作成し、広報紙・HPを通じて公表 ・財政健全化法に基づく、財政判断4指標の作成・公表に向けた準備	・財産台帳の整備を行い、普通会計ベースで財務諸表4表を作成	・連結決算ベースによる財務諸表4表の作成		
		14 収支資金計算書・純資産変動計算書の体系化による公会計の整備推進	職員課 財政課 企画課	計画			検討			済
実績	—			・地方公会計の整備推進に向けた検討	・職員研修として、管理職を対象とした公会計制度研修会を実施 ・地方公会計制度の関係所属職員研修会の実施	・職員研修事業の一環として引き続き、公会計制度の研修を継続実施				
エ 施設の有効活用と維持管理	(ア) 施設の有効利用・統廃合	・合併後の施設利用状況の実態を踏まえ、既存施設の有効利用を図るための改善を行い、類似・重複する施設の統廃合を含めた検討。								
		15 公共施設の現況調査	企画課 関係各課	計画			調査			済
実績	—			・総合支所庁舎の空きスペースの現況調査	・公共施設の空きスペース状況調査を実施し、具体的な利活用方法を検討し未利用施設の解消	—	—			

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
エ 施設の有効活用と維持管理	(7) 施設の有効利用・統廃合	16 公共施設の有効活用・統廃合	企画課 関係各課	計画		実 施			
				実績	<ul style="list-style-type: none"> 旧赤城三原田幼稚園を文化財及び地域文化伝承施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> 子持総合支所庁舎にシルバー人材センターを設置(4/1) 赤城総合支所庁舎に教育研究所を設置(4/1) 北橋総合支所庁舎に社会福祉協議会北橋支所を設置(4/1) 公共施設の適正利用(支所職員駐車場有料化の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適正利用(H20.6～総合支所職員駐車場の有料化) 旧役場庁舎等利用検討委員会の開催 ①現況又は当面の間。現況のとおり：50箇所（各地区保健センター等） ②転用するもの：36箇所（伊香保：議場、小野上：支所2階、子持：南幼稚園、赤城：支所2階、北橋：支所2階・議会棟等） ③引続き検討するもの：6箇所（子持：支所2・3階、赤城：議会棟3階） ④取壊を前提とするもの：8箇所（小野上：小野上公民館、子持：北幼稚園、北橋：産業センター） 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の有効活用と統廃合を推進 伊香保：議場→渋川市美術館収蔵室に転用(7/13) 子持：南幼稚園→文化財保護課収蔵庫、選挙管理委員会倉庫に転用(8～9月) 赤城：支所2階→群馬県農業共済組合渋川支所移転(12月) 	
	(1) 遊休市有財産の売却・貸付と有効活用の推進	・市が保有する財産で、今後利用される見込みのない土地については、競売などで積極的な処分を行い、収入の確保に努める。							
		17 未利用地の現況把握	財政課 関係各課	計画	検 討				
				実績	・未利用市有財産の現況把握	—	—	—	済

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
エ 施設の有効活用と維持管理	(イ) 遊休市有財産の売却・貸付と有効活用の推進	18 売却可能な土地の競売	財政課 関係各課	計画		実施				
				数値目標	遊休土地の売却件数			6件		
				実績	・遊休土地を2件(146㎡)売却 (約750万円の収入確保)	・遊休土地を2件(179㎡)売却 (約1,100万円の収入確保)	・貸地を1件(386.5㎡)を売却 8,100千円の収入確保	・未利用地のうち、売却可能な土地についての売却検討		
	(ウ) 維持管理体制の見直しによるランニングコストの削減	19 庁用マイクロバスの本庁一元化管理	秘書課	計画	検討		実施			
				実績	・マイクロバスの使用実態調査の実施	・マイクロバスの貸出基準の統一を図り、予約を本庁に一元化	・平成21年度統一基準に向けたマイクロバスの暫定使用と併せて周知の徹底	・統一した使用基準による運用開始	済	
	(エ) 公共工事のコスト削減	20 公共事業コストの削減	契約検査課 関係各課	計画	検討・実施					
				実績	・「公共工事コスト削減対策に関する新行動指針」を基本とした事務の執行	・左記指針に基づき、コスト削減の推進	同 左	同 左		
				計画	実施					
				実績	・条件付き一般競争入札の導入	・条件付き一般競争入札の拡充	・同 左(実施件数52件)	同 左	済	
	(カ) 条件付き一般競争入札	21 条件付き一般競争入札	契約検査課 関係各課	計画	実施					
実績				・条件付き一般競争入札の導入	・条件付き一般競争入札の拡充	・同 左(実施件数52件)	同 左	済		
		<p>・国及び県における「公共工事コスト削減対策に関する新行動指針」を基本とし、公共工事品質確保法を踏まえて、公共工事コスト削減を積極的に推進する。</p> <p>・公共工事の入札や契約についても、入札制度の見直しにより、入札の適正化を図るとともに、電子媒体の活用による入札・契約事務の効率化を図る。</p>								

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
エ 施設の有効活用と維持管理	(エ) 公共工事のコスト縮減	22 電子入札	契約検査課 関係各課	計画		実 施			済
				実績	・電子入札制度の導入に向けた業者説明会の実施	・電子媒体の活用による入札制度の導入に向けた検討	・電子入札制度の導入(7月～) 実施件数 39件	・電子入札制度の拡充(建設工事・測量、建設コンサルタントの設計金額1,000万円以上)	
オ 補助金等の見直し	(7) 補助金・法令外負担金の精査	23 補助金等の見直し	財政課 企画課 関係各課	計画		検 討 ・ 実 施			
				実績	――	・町内会館等建設補助制度の取扱い協議 ・プレミアム商品券の補助金交付要綱の改正 ・遠距離通学費補助金の地区間の公平な調整	・予算編成作業における補助金の整理合理化 ・町内会館等建設補助制度の対象範囲拡大研究 ・商店街街路灯電気料補助金交付要綱の見直し ・遠距離通学費補助金の対象距離、補助金額の検討 ・社会教育団体に対する補助金の縮減・廃止に向けた検討	・予算編成作業における補助金の整理合理化の継続 ・町内会館等建設補助制度要綱の制定 ・農政事業統合による補助金の見直し ・商業関係補助金交付要綱の見直し ・遠距離通学費補助金の改正内容の地元、学校説明会の開催 ・社会教育団体のうち1団体の補助金廃止 ・住宅用太陽光発電システム設置補助制度の施行	
		・補助金の意義や目的、効果、対象経費の再検討を行い、終期の設定を行うなど事業補助金・団体補助金を問わず見直しを実施し、積極的に整理・合理化を図る。							

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
オ 補助金等の見直し	(1) 一部事務組合負担金の精査	・計画的な事業の効果的・効率的実施に対する働きかけの実施。								
		24 事業実施についての関係町村との調整・協議	財政課 関係各課	計画	調整・協議					
				実績	・合併に伴う構成市町村の変更による負担金調整	・必要に応じて関係機関と調整協議	同 左	同 左		
カ 市税等の収納対策強化	(7) 組織体制等強化による徴収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収職員の増員及び特別滞納推進室の設置等により体制を充実し、現年度課税分については、納入期限を経過して滞納となった時点での早期対応を行う。 ・滞納処分については、滞納原因の把握と財産調査の徹底等を行い積極的な滞納処分を進める。 ・時効の管理、催告業務の省力化、各種データの管理を容易にするため、電算システムの積極的な活用を図る。 ・納税者の利便性を図るため、口座振替の推進、コンビニエンスストア収納を進め、電子納税についても導入を進める。 								
				数値目標	税金の全国平均徴収率を目標に取り組む					
				計画	実施					
		25 不動産公売の定期的な実施とインターネット公売の実施	納税課	実績	・不動産公売を11件実施、内1件を約120万円で売却	・不動産公売の実施(10件実施、内1件を約175万円で売却) ・インターネット公売の実施(21件を約45万円で売却)	・不動産公売の実施(8件実施、内2件を380万円で売却) ・インターネット(不動産)公売の実施(7件実施、内2件を154万円で売却)	・不動産公売の実施1回 ・インターネット公売の実施4回(不動産3回、動産1回)		済
		26 コンビニエンスストア収納の実施	納税課	計画		実施				
		実績	—	・軽自動車税のコンビニエンスストア収納の実施(実績: 6,365件で33,322千円 全体納付額の19.4%)	・対象税目の拡大(市県民税、固定資産税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)導入	・コンビニエンスストア収納周知による、収納率の向上		済		
		数値目標の推移		徴収率	・徴収率 90.7% (H17:89.6%に対して1.1ポイントの伸び)	・徴収率 91.5% (H17:89.6%に対して1.9ポイントの伸び)	・徴収率 90.6% (H17:89.6%に対して1.0ポイントの伸び) ※県平均90.8%を0.2ポイント下回る			

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
カ 市税等の収納対策強化	(7) 組織体制等強化による徴収率の向上	27 電子納税の導入検討	納税課	計画				検討		
				実績	—	・研修会の参加と先進自治体の導入状況と情報収集	・先進自治体の情報収集、県の指示のもと導入の研究(導入時期の延長を決定)	・先進地事例等の研究		
	(イ) 滞納者に対する行政サービス制限の検討	・市税等の納入に対する市民の公平性と信頼性を確保し、納税に対する意識を高めるため、市税等の滞納者に対する行政サービスの一部を制限するとともに、制限の拡大について検討を進める。								
		28 新たな行政サービス制限の検討	納税課 関係各課	計画	検討					
				実績	・対象サービスの検討	・収納確保対策委員会を設置し、行政サービスの制限を検討	・収納確保対策委員会における、対象サービス範囲の拡大に向けた検討	・一部事業についてサービス制限を実施 ・収納確保対策委員会における継続検討		
		29 新たな行政サービス制限		計画	実施					
実績	—			—	・収納確保対策委員会における、対象サービス範囲の拡大に向けた検討	・一部事業についてサービス制限を実施 ・収納確保対策委員会における継続検討				
キ 適正な受益者負担	(7) 使用料・手数料の見直し (イ) 行政サービスの受益と負担の原則	・受益者負担の原則にたち、旧6市町村における使用料等の統一化を図り、続いて適正な受益者負担に向けて、サービスを利用する者と利用しない者との負担の公平性を確保するため、使用料等を定期的(3~5年)に見直す。 ・新たな収入を確保するため、市公式ホームページ等にバナー広告使用料を新設する。								
		30 使用料等実態調査	財政課 企画課 関係各課	計画	実施					済
		実績	—	・使用料・手数料の見直し検討	同 左	—				

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
キ 適正な受益者負担	(ア) 使用料・手数料の見直し (イ) 行政サービスの受益と負担の原則	31 使用料等調整、条例化	財政課 企画課 関係各課	計画				実施	
				実績	—	・通学バス運行と利用料金見直し ・公民館使用料及び閉・開館時間の統一に向けた協議	・平成21年度通学バス使用料の統一に向けた、説明会の開催と条例・規則整備 ・水道使用料の平成21年8月検針分からの料金改定に向けた、諸準備、関連条例・規則の整備 ・平成21年度公民館使用料及び閉・開館時間の統一に向けた、説明会の開催と条例・規則整備	・通学バス使用料の統一実施 ・水道使用料8月検針分からの料金改定 ・公民館使用料及び閉・開館時間の統一実施	
		32 減免制度の統一	財政課 企画課 関係各課	計画		検討	実施		
				実績	—	・社会体育施設の減免基準の統一に向けた、条例、規則、内規検討 ・公民館使用料の減免基準の統一に向けた協議	・平成21年度社会体育施設使用料の減免基準の統一に向けた調整 ・平成21年度公民館使用料の減免基準の統一に向けた調整		・社会体育施設使用料減免基準の統一実施 ・公民館施設使用料減免基準の統一実施

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
ク 第三セクター等の改革	(7) 効率的で健全な経営体制の確立	<p>・具体的な経営改革への取り組みを自ら策定するよう働きかけるとともに、設立意義や民間等との役割分担について検討を加え、経営体制の確立に向けて取り組む。</p>							
		35 内部管理経費の見直し	関係各課	計画	検 討				
				実績	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設管理公社 ・運営する施設の電力のピーク調整等の割引制度の活用 	同 左	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・同 左 ・簡易な修繕等の職員対応や業務委託による点検回数の削減 ・使用料減免制度の見直し検討 	
					—	<ul style="list-style-type: none"> ●栲しぶかわ温泉 ・経営改善検討委員会等による内部管理経費の見直し 	同 左	<ul style="list-style-type: none"> ・同 左 ・スカイテルメ渋川の経営合理化に向けた、食堂運営形態の研究・検討 	
					<ul style="list-style-type: none"> ●子持産業㈱ ・経営状況の悪い部門の改善(原価経費縮減、パート従業員の就業時間削減、新商品開発等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こもち庵(そば処)のコンサルによる業務内容の確認及び診断実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅こもちにおけるイベント実施 ・従業員接客マナー研修の実施 ・食事メニューの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門における管理経費の診断と物販品の充実を図り売上増進 	
<ul style="list-style-type: none"> ●市民ゴルフ場 ・人件費の削減(正規職員全てを退職者の再雇用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者確保対策(定期的なコンペの開催・JAF(自動車ユーザー団体)との業務提携等) 				<ul style="list-style-type: none"> ・左記等の経営努力により、利用者数を対前年比1,055人(105.5%)の増加を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者確保対策(定期的なコンペの開催・JAF(自動車ユーザー団体)との業務提携等) 			
<ul style="list-style-type: none"> ●土地開発公社 ・工業団地・住宅用地の分譲推進(住宅用地1区分譲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(工業団地1区分画、住宅用地1区分画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左(住宅用地3区分画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同 左 ・住宅用地の適正価格把握のため不動産鑑定を実施 						

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
ク 第三セクター等の改革	(7) 効率的で健全な経営体制の確立	36 業務委託化の推進	関係各課	計画		検討			計画達成
				実績	—	・(株)ぶかわ温泉の経営改善検討委員会等による業務委託の推進	同 左	同 左	
	(4) 情報公開体制の推進	37 外部監査等の検討	関係各課	計画		検討			計画達成
				実績	—	・第三者による監査体制の検討	同 左	同 左	
				計画		実施			
				実績	—	・市HPの財務諸表の公表の中で、第三セクターの経営状況を一部公表	同 左	同 左	
ケ 公営事業会計の経営改革の推進	(7) 事務事業の再編・整理、廃止・統合	39 事務事業の総点検	観光課 水道課 下水道課 渋川総合病院	計画		実施			済
				実績	—	・一般会計に準じた事務事業の総点検に併せた検討	・事務事業の行政評価を継続するとともに、総点検については、総合計画の前期計画の終了年度である、平成24年度に一般会計に併せて実施		
		・限られた財源と人材の中で、公営事業会計の経営の安定化、健全化を図り、独立採算が達成できるよう、各種事務事業の再編・整理、統廃合を行う。							

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度	
ケ 公営事業会計の経営改革の推進	(7) 事務事業の再編・整理、廃止・統合	40 事務事業の再編・整理、統廃合	観光課 水道課 下水道課 渋川総合病院	計画		検 討	実 施		
				実績	—	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道使用料のコンビニエンスストア収納の導入(5,069件) 水道検針票へのバナー広告掲載(126,000円の収入確保) 「病院あり方検討委員会」を設置し、対応策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計に併せた基本事務事業評価 上下水道使用料のコンビニエンスストア収納及び水道検針票へのバナー広告掲載の継続 水道事業の高圧受電施設における夜間電力を利用した実験・検討 「渋川総合病院改革プラン」を策定 水道及び下水道事業(農業集落排水事業)における、公的資金補償金免除繰上償還の実施及び公営企業経営健全化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計に併せて行政評価の中で事務事業の再編・整理、統廃合 上下水道使用料のコンビニエンスストア収納 水道事業の配水施設における夜間電力の活用 	
		・効率的かつ効果的な事務の執行のため、特別会計の整理・合理化を進める。							
	(4) 特別会計の廃止・統合	41 特別会計の整理・合理化	観光課 水道課 下水道課	計画		検 討 ・ 実 施			
				実績	—	<ul style="list-style-type: none"> 日帰り温泉施設「北橋温泉ばんどうの湯」の、指定管理者制度への移行による特別会計の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 小野上温泉センター等の施設は指定管理に移行したが、既存の特別会計については、起償償還等の継続的な執行があるため廃止できず存続 小野上、赤城地区の簡易水道事業の公営企業会計法適用に向けた資産調査 	<ul style="list-style-type: none"> 公営宿泊施設(SUNおのがみ・たちばなの郷城山)の指定管理移行後各特別会計を廃止 	

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
ケ 公営事業会計の経営改革の推進	(ウ) 民間委託等の推進	<p>・経営改革を推進する上で、最適な事務事業の担い手による効率的で質の高いサービスの提供を図るため、業務実態の見直しを行い、業務の一部委託化を積極的に進める。</p>								
		42 事務事業の総点検と合わせた民間委託化の検討	観光課 水道課 下水道課 渋川総合病院	計画		実施				
	実績			—	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計に準じた事務事業の総点検に併せて実施 小野上、赤城地区の簡易水道事業の公営企業法適用に向けた研究・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「渋川総合病院改革プラン」を策定する中で、委託可能業務の民間委託化の検討 	—			
	43 民間業務委託等の推進	観光課 水道課 下水道課 渋川総合病院	計画		検討		実施			
実績			<ul style="list-style-type: none"> 水道事業における水道検針業務を全ての地区で民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> 日帰り温泉施設「北橋温泉ほんどうの湯」、指定管理者制度への移行 赤城地区の残留塩素測定を他地区と同様に民間委託化 子持地区の浄水場及び各施設の点検業務を直営から業者委託に変更 	<ul style="list-style-type: none"> 日帰り温泉施設「小野上温泉センター」の指定管理者制度への移行 伊香保地区の浄水施設の直営から業務委託化へ検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公営宿泊施設(SUNおのがみ・たちばなの郷城山)の指定管理制度への移行 「渋川総合病院改革プラン」に基づく民間委託化の推進 長峰浄水場を中心とした伊香保地区水道施設の第三者委託を見据えた管理委託の実施 				
(イ) 定員管理・給与の適正化	<p>・経営の健全化を念頭に置き、組織機構を見直し、スリム化を図るとともに、組織の活性化や職員の資質・能力向上等を強化し、「定員管理適正化計画」に基づき、定員の適正化に取り組む。</p> <p>・職員給与の適正化については、サービスの充実に留意しながら、給与水準や諸手当の見直しを行い、給与の適正化を推進する。</p>									
	44 「定員管理適正化計画」の策定	職員課 (観光課) (水道課) (下水道課) (渋川総合病院)	数値目標	職員の定員管理・人件費の削減については、(1)の11及び(3)の5により実施					済	
			計画	実施						
実績	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計に準じて実施 	—	—	—						

主要事項	取組項目	取組概要							計画達成	
		具体的な取組内容	所管課	項目	18年度	19年度	20年度	21年度		
ケ 公営事業会計の経営改革の推進	(I) 定員管理・給与の適正化	45 定員の適正化の推進	職員課 (観光課) (水道課) (下水道課) (渋川総合病院)	計画		実施			済	
				実績	・一般会計に準じて実施	・一般会計に準じて実施	同 左	同 左		
		46 人事院勧告に基づく給与体系の見直し		計画	実施					済
				実績	・一般会計に準じて実施	・一般会計に準じて実施	同 左	同 左		
		47 昇給・昇格基準決定、モデル賃金作成、格差是正		計画	検討	実施				済
				実績	・一般会計に準じて実施	・一般会計に準じて実施	同 左	同 左		
		48 人件費削減		計画	実施					済
				実績	・一般会計に準じて実施	・一般会計に準じて実施	・一般会計に準じて実施 ・水道施設維持管理業務の現行特殊勤務手当の支給規定改正	・一般会計に準じて実施 ・水道事業特殊勤務手当の削減(約350千円)		